

廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年3月27日(金) 午後1時30分～4時00分
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、中島委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、角田委員、能村委員、紅谷委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀山委員、中西委員
欠席	恵委員、亀田委員、矢野委員
事務局	宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、宮崎リサイクル推進課長、南雲同課長補佐、片浦同課リサイクル係長、渡邊同課主査、玉ノ井同課主査
傍聴人	無
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) その他
資料	・資料1 意見集約シートNo.2 ・資料2 一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける主要な論点 ・資料2 (別添) 近隣市の数値目標など ・資料3 廃棄物・リサイクル関連の動向など
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

1 開会	
2 あいさつ	
3 議題	
(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	
事務局	資料1、資料2、資料2（別添）、資料3について説明。
会長	<p>本日の議題も、前回同様「一般廃棄物処理基本計画の見直し」である。</p> <p>基本計画の見直しは、5年という年次経過で見直しすることは勿論であるが、5年前と比べ色々な状況、流山市の環境が変化していることも考える必要がある。</p> <p>例えば、地球温暖化問題などを含めてごみ問題を考える状況に世界的になっている中で、流山市もそれを無視した形では計画を策定できない。また、汚泥再生処理センターができることで、剪定枝の資源化なども基本計画の中で関係する部分がでてくる。さらに、クリーンセンターが稼働して約5年経過するが、今後の施設の使い方をどう考えるかなども踏まえ計画を見直す必要がある。現行の基本計画は5年前の状況から取り組むべき施策等を掲げている。これらの施策についても、もう一度意見を出し合い考えていきたいと思う。</p> <p>資料2. 一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける主要な論点の中に、これらの施策が数多く含まれているので、資料2に沿って議論したいと思う。</p> <p>そこで、資料2の1. 数値目標をどのように設定するかということになるが、これは非常に重要なことではあるが、2. 以降の論点を議論した後に数値目標を議論する方がやりやすいと思う。先に2. 以降の論点について意見をいただき、次回以降に数値目標に関する議論をしたいと思う。</p> <p>資料2の2. 生ごみの資源化・減量化の推進という部分、先程、家庭用生ごみ処理機の補助制度のあり方と、小学校で設置している大型生ごみ処理機の取り組みについて説明があったが、これまでの取り組み、設置に対する意見、今後どうすべきかなどの意見をお願いしたい。</p>
A委員	<p>生ごみ処理機による乾燥生ごみの使い方の一例を紹介する。</p> <p>農業誌に堆肥関連の特集があり、大きな農家が乾燥生ごみを回収し堆肥を作っている記事があった。この農家は、昨秋に肥料が高騰したことから、理想的な堆肥が作れないかと考え、乾燥生ごみ、鶏糞、おから、もみ殻を使い良い結果を出した。</p> <p>流山市では来年から剪定枝の資源化が始まる。剪定枝の組成等をどれ位の成分比があるか見て、乾燥生ごみ、もみ殻、おから等と組み合わせ、十分使える堆肥が作れるとわかれば、使い方の見通しが明るくなるのではないかと。</p>
会長	乾燥式生ごみ処理機を使った場合の出口構築の話である。流山市でも汚泥再生処理センターと提携したアイデアが出てよいかもかもしれない。
B委員	資料2の2. 生ごみの資源化、減量化の推進、(1) 生ごみ処理機への補助制度のあり方、②これまでの主な議論「生ごみ処理機を使うことにより生ごみを捨てやすくなり、生ごみを捨てることを促進してしまう可能性がある」とあるが、意味がよくわからない。
会長	<p>「乾燥式生ごみ処理機を使うことが、発生抑制ではなく、水分が飛ぶことによって減となり排出抑制につながることはあっても、生ごみの発生量そのものを減らすことにつながるとは限らない」と前回話した憶えがある。</p> <p>ただし、A委員の話にあったように、出口を設定した形で使用すれば、より有効</p>

	<p>な使い方になるので、必ずしも生ごみ処理機が生ごみを捨てることを促進するとは思わないが、どういう形で使うかがポイントだと思う。</p>
C委員	<p>生ごみ処理機は、家庭で排出される生ごみを減量するものなのか、農業に従事する方の家庭から排出される生ごみを減量するものなのか、或いはマンションに住む方も使えるものなのか、訴えるところが、市民全般的に使ってほしいというものかどうかがイメージが出てこない。また、昭和62年から生ごみ処理機の補助制度を創設したようだが、当時の流山市の住宅や耕作面積の状況と現在の状況ではかなり様変わりしている。その辺で、生ごみ処理機の位置づけが、基本方針の中でどの程度のウエートを占めているのか教えてほしい。</p>
会長	<p>生ごみ処理機の補助制度は、現在、自治体の65パーセントが設けている。</p> <p>生ごみ処理機は、生ごみを機械でより効率よく堆肥化できないか、何とか資源化できないかということから各メーカーで造られ、今で言うバイオ式生ごみ処理機が早い段階で開発された。市では生ごみの減量化・資源化につながるとして、昭和62年から生ごみ処理機の補助制度が始まった。</p> <p>バイオ式生ごみ処理機は、最初売り上げが伸びたが、マンション等で使えるかという臭いが出る、使う人によっては使い難いなどの理由でその後売れなくなった。</p> <p>乾燥式生ごみ処理機は、生ごみの7割から8割を占める水分を飛ばすもので、ボタンを押すだけで使いやすく、臭いがない、キッチンがきれいになるなどの理由に加え、安く買えるようになったこともあり、5年前まではバイオ式を買う人が多かったが、現状では9割近くが乾燥式のものを買っている。</p> <p>こうした状況の変化を踏まえ、市ではこのまま補助を続けていくか、廃止も含めて考えていくか、A委員が話したように出口ルートがあればもっと積極的に乾燥式生ごみ処理機を貸し出しするかなど議論する必要がある。</p>
A委員	<p>乾燥式生ごみ処理機を使っているが、体積比は約20分の1になり相当減る。ただし、電気を使うため電気使用料の問題はあるが。</p> <p>バイオ式を上手く使えば、臭いの問題は別にして一番良いと思うが、乾燥式は臭いが全くない。驚くほど臭いはしない。</p>
会長	<p>某メーカーから乾燥式生ごみ処理機を借りて使用したことがある。非常に使いやすく、使用した人の感想を聞くと、乾燥生ごみを植物の栽培などに使っている人もいた。一方で、「生ごみをポイと捨てられるのが嬉しくて」、「ズボラな私には最適です」など、ただ減らして、ごみ捨てが楽で、燃やすごみとして捨ててしまう使い方もあるようだ。</p> <p>問題は生ごみ処理機の使い方であり、市でも「補助制度があります」だけでなく、どのような使い方をした場合に補助制度を適用するかだと思う。</p>
事務局	<p>資料2（別添）は、生ごみ処理機の効果を推計したものであるが、家庭ごみの約35パーセントを生ごみが占めると仮定した場合、市民1人1日当たりの減量効果は0.5gから0.6gとなる。10年間使い続けたとしても少量であり、あまり効果がないという意見がある。</p> <p>一方で、先程、A委員も話したように使い方によって効果があるという見方もあり、近隣市の状況を見ても、補助基数が減っている自治体、補助金額を減らした自治体はあるが、各市とも制度を設けている状況がある。</p> <p>先般、会長の新聞記事を拝見したが、その中で「画一的な助成制度を見直して住民とともに生ごみそのものを出さない方法を考え、生ごみの利用方法を見直すこと」</p>

	<p>を指摘されていた。こうした様々な状況を踏まえ、今後の補助制度の方針を決めていきたい。</p>
会長	<p>先日、岡山市に行った。同市は2月から有料化を導入、4月から政令指定都市になることもあり、生ごみ処理機の補助制度を4月から再開する。色々と議論したが、A委員が言うように「電気を使って生ごみを何かするのは、ちょっと」という声が多く、どちらかと言うと生ごみ処理機反対派が多い中、とにかく「使い方ではないか」という話をしてきた。</p> <p>また、議論の中では、「生ごみ処理機への補助はあるが、ソフト的な補助がない。生ごみを減らす発生抑制を頑張ろうとする取り組みに対して予算がでないというのはどうか」との意見も出た。こうした部分もトータルで見て補助できないか提案することができるのかもしれない。</p> <p>生ごみ処理機の補助制度のあり方は、「生ごみ処理機＝良いもの」ではなく、その使い方について、流山市は他の自治体から一歩抜け出した形で議論ができて、それを計画に盛り込めたらよいと思う。先程、C委員から「位置づけ」という質問があったが、今後議論していく一つのポイントだと思う。</p>
B委員	<p>ごみ処理有料化の審議の時、生ごみ処理機は非常に有効であると位置づけされたと思う。その時のデータは、今回と同じデータか？ 私は、相当に効果があるという認識が高いが、あまりそうでもないというデータの感じなのか？</p>
事務局	<p>ごみ処理有料化の審議の時と同じデータである。</p> <p>効果があるという根拠としては、「燃やすごみの3割から4割が生ごみであり、生ごみの約80パーセントは水分である。その水分を飛ばすことで、ごみが大幅に減ることから減量効果がある」と認識している。</p>
会長	<p>本気でそういう形の減量を目指すのであれば、もっと補助基数がないと、先程の効果で見ると10年やっても減らないということにもなってしまう。</p> <p>生ごみの水分を減らすことこそが、焼却炉の1基を使わなくてすむことになり、確実にコストを減らせるという見通しがあれば、市民に協力していただき、あるいは何かを助成するなど、他の自治体がやっていないことまでやって、本気で導入を推進していくのも一つのやり方だと思う。</p> <p>生ごみ処理機が良い悪いではなく、どう位置づけていくかである。地域のコミュニティを作る一つのきっかけと位置づけるのか、数値を減らすためのものなのか、逆に効果が出ないので止めるのか、この他の意見も勿論だが、どれも選択肢の中に入れていくことがよいと思う。</p>
D委員	<p>資料2（別添）の3. 生ごみ処理器補助の推移と効果の2番目の表は、平成19年度で見ると25トンの減量に相当するという見方でよいか？ 350万円の補助をして、どのくらい減量したかと言うと25トン、1人1日当たりで見ると0.42gしかないのでは効果があまりないと読み取れるのかもしれないが。そのものとしては効果があるが、普及基数が少ないからこういう数値になる、そういうことか？</p> <p>普及しない理由には、置き場所がない、電気を使うなど色々あると思うが。この後の議論になると思うが、これを踏まえ機械を使わなくても三角コーナーで水を切るとか、茶葉を捨てる時は1回手で絞るだけでも全然違う効果があるということの議論のためにこの表が使えると思う。</p>
会長	<p>データの読み方については、「これしか効果がないからもっと増やす」なのか、「別なやり方でいけば、この程度の効果はすぐ到達できる」と見るのか、今日結論を出</p>

	すということではなく、今後、審議会の中で議論できればよいと思う。
B委員	正しい正しくないは別にして一つの見方だが、年間350万円の予算で過去の累積も踏まえ仮に100トンの減量効果があったとした場合、集団回収では180万円となる。集団回収の約2分の1の効果ということで、桁外れに悪いというわけではないという見方もできる。
会長	色々な見方をして、評価していくことが大切だと思う。 生ごみ処理機については、これまでの経緯から計画に全く盛り込まないということは考えにくい、今日結論を出すということではなく今後も議論していくことで、次に(2)大型の生ごみ肥料化処理機の設置のあり方について議論したい。 大型生ごみ処理機は、小学校に設置しているが、家庭用生ごみ処理機とはまた意味合いが少し違うものである。意見をいただきたい。
A委員	どこかの自治会で、一部に大型生ごみ処理機を設置し、その効果をテストしてみてもどうかと思う。 町をあげて生ごみ処理を進めた事例があるが、小さな所から効果を検証し、そこまで行くのに10年以上かかった。そう簡単に行くものではないので、どこか手をあげてくれる自治会を探してテストしたらどうか？
事務局	以前、自治会を対象にモデル地区を募集したが応募はなかった。理由は、大型生ごみ処理機を設置する場所がない、設置した場所まで生ごみを持って行くのが難しい、管理する当番の問題など自治会の負担が非常に大きいなどであった。
A委員	おおたかの森駅周辺に大きなマンションが建っている。建設の段階から話をしないと駄目らしいが、そういう管理組合等に提案していけば可能性があるのではないかと。難しい点はあると思うが。 マンション管理組合は、従来の自治会という意識とは違う。若い方だが地域コミュニティへの意識、ごみ問題に関する意識も高い。色々な部会も作ろうとしているので、提案すればそういう部会ができるかもしれない。声のかけようだと思う。 既存の自治会は65歳以上の方が多く、そこに話をするのは無理だと思う。若い方がいるところで、一つくらいテストしてもよいのではと思う。あくまで提案だが。
事務局	やっていただける所があればお願いしたいと思う。 また、小学校に大型生ごみ処理機を1基ずつでも設置していけばよいのではという話を3月議会でいただいている。小学校に設置した場合、生ごみ自体を減らす目的もあるが、生ごみも資源化できるという環境教育にもなる。予算や設置場所を工夫しながら検討したいと思う。
会長	審議会でも以前からそうした提案があるが、状況や時代背景もある。今は、A委員のアイデアや事務局が言うような形で何か提案できるのかもしれない。5年前の状況と変わってきている。その頃は手が上がらなくても、可能性がある提案の一つではないかという気がする。 先程の助成制度についても、家庭用生ごみ処理機と一緒にするのは好ましくないかもしれないが、総合的に何かやる仕組みとして、流山方式のような形で提案できればよいと思う。
E委員	個人個人の住まいに生ごみ処理機を置くのは難しい部分がある。大型生ごみ処理機を設置すれば、マンションの人たちも分別して出してくれると思う。 今の方はあまり分別もせず、何でも一緒に押し込んでしまい、ごみ箱が溢れているマンションがある。私の地区にも大型マンションがあるので、声をかけてほしい。

会長	<p>大型生ごみ処理機については、今後も十分に検討して審議会としての意見をまとめることになると思う。</p>
F委員	<p>自治会では設置が難しい気がする。自治会の役員になろうという人が減っており、仕方なく当番のような形で役員になることも増えている。また、役員に頼る人が出てきているため、仕事の負担が増えることを嫌がる。こうした状況から、応募する自治会は少ないと思う。新しいマンションの管理組合に、事前に頼むのが一番よいと思う。</p>
会長	<p>マンションでも、地域の方でも、あらためて聞いてみれば、やってみたいという方がいるかもしれない。基本計画に盛り込みつつ、かつ具体的に何か行政から市民に働きかけるとよいと思う。他にも意見があると思うが、次に（3）水切りの推進について意見をいただきたい。</p>
G委員	<p>大手企業などでは施設を設置して、生ごみの資源化に取り組んでいる。 ある施設を視察したが、住宅は建てられないような場所であった。臭いの問題などで都市近郊には施設の設置がなかなか難しい。また、運搬費用など採算面からも、ただやればよいというものではなく、様々な問題がある。</p>
会長	<p>生ごみにも、家庭系、事業系、産廃となる生ごみなど色々ある。 事業系生ごみは、ある一定の生ごみなので資源化しやすい部分があるかもしれないが、施設等の問題がある。 一方、家庭系生ごみには色々なものが混ざっているので、理念としてはそういうものを設置してやろうとしても、堆肥として農地に使用する場合に様々な問題があると思う。一口に生ごみといっても、色々な問題がある。 水切りの部分も含めて、他に意見をいただきたい。</p>
会長	<p>特になければ、水切りについてはこのままとし、何かアイデアがあればその都度意見をいただきたい。生ごみに関しては、処理機の位置づけの問題、これまでのやり方をもう少し工夫していくという意見が多かったと思う。これらを踏まえて、次回以降また議論していきたいと思う。 次に3. 集団回収のあり方について意見をいただきたい。</p>
会長	<p>特になければ、この部分も素案のままとし、次回以降に何かあれば意見をいただくことにして、次に4. レジ袋の削減方法について議論したいと思う。 本日、H委員から資料提供いただいた「流山エコシール」があるが、流山市商工会ではこのシールを作成して、レジ袋削減の取り組みを始めている。 レジ袋の削減については、現行の基本計画ではマイバッグの普及促進がこれにあたるが、本日の論点の一つである。これに関して意見をいただきたい。</p>
G委員	<p>商工会では、商業部会が中心となりレジ袋削減の取り組みを行っている。小規模の小売店舗はあまり関心がなく、なかなか協力的ではない。多くの協力を得られれば効果があると思うが、流れができるまでが大変である。簡単なようで難しい。</p>
H委員	<p>商工会でレジ袋削減の取り組みを進めており、商店会などにも声をかけているが、実施店がまだ40店舗しかない。ポイントカードを使い、独自の取り組みをしている店もあるのだが。 私の店でも実施しているが、来店者に話をすると、良い制度だと協力してくれる方が増えている。コンビニなので、目的を持って来るといふより、とっさに買い物という来店者が多いので、例えばコーヒー1本か2本のお客様には「レジ袋は必要ですか」と声かけを行っている。</p>

	<p>面白いもので、自動販売機で購入する時はレジ袋が要らないのに、店で買うと「ください」と言うのが実情。最近では、女性より男性の方が「袋に入れてください」と言う方が多い。袋に入れず持って行くと万引きと間違われるなどの問題もあり、一概には減らせないが、なるべく声をかけ、レジ袋を使わないようにしている。</p> <p>市場に仕入れに行くが、小売店でも取り組んでいるせいか、レジ袋が極端に減ってきているというのが実情である。</p>
会長	千葉県でも、レジ袋削減の取り組みを始めている。他に意見は？
D委員	<p>前回、燃やすごみの中のレジ袋の割合を出してほしいとお願ひしたが、約1.4%という数字であった。この数字の解釈だが、千葉県が進めているレジ袋50%削減をやると、これが0.7%くらいに相当する。これは少ないと考えるより、多いと思っている。燃やすごみの中には、紙類が40%でほとんどがバイオマス。化石燃料から作られているものは計算してみないとわからないが、CO2の発生量でみると数パーセントに相当する。単純に燃やすごみの中の化石燃料の割合が数パーセント減るとするのは非常に大きく、有意義なものだと思う。</p>
会長	資料2（別添）の3頁の7が、D委員が説明した内容である。他に意見は？
E委員	<p>近くの公園に、レジ袋や食べた後のごみを捨てていく人がいる。毎朝拾って歩くと結構な量であり、それらは「燃やさないごみ」で出している。「燃やすごみ」で出さなくても、「燃やさないごみ」で出すということは、結局同じような気がする。</p> <p>やるならば、「徹底してレジ袋は使わない」とした方が減量にはなると思うが？</p>
事務局	流山市ではレジ袋でごみを出してよいことになっている。レジ袋を全廃した場合、市販のごみ袋を購入するなど市民の負担が増えてしまうため、一気になくすのは難しい状況である。
E委員	そういうことが有料化につながるのか？
事務局	袋を買うことが有料化ではない。ごみ処理有料化とは別な話である。
D委員	<p>つくば市は、市と大手スーパーが協定を結んでおり、レジ袋が有料（大袋5円、小袋3円）である。小さなスーパーでは少し安価だが、驚くほどマイバッグを持参している。たとえ5円、3円でも、有料となるのもったいないという感じなのか。</p> <p>また、レジの所で袋を買う行為が恥ずかしいとも感じる。こういうことを進めれば、簡単に受け入れられると思う。</p>
会長	<p>5年前と現在では、受け入れ方も違ってきているのかもしれない。D委員が言うような方向もあるし、E委員が言う「やるならば…」という方向もある。</p> <p>この辺を、市ではどう判断していくのか、商工会レベルではどう取り組んでいくのかが一つの考え方である。</p>
H委員	<p>市内にもレジ袋を出さずに、空き箱（ダンボール等）を使っている店がある。</p> <p>買い物客は、持ち帰った空き箱を集団回収に回し、市は報償金を出している。一方、事業者は費用をかけて処分しているため、買い物客が空き箱を持ち帰ってくれば、その分の費用をかけなくてすむ。何か矛盾を感じる。</p>
事務局	<p>レジ袋の削減は、全国かなりの市町村で、レジ袋の有料化やポイント制度、値引きなど様々な方法で実施している。</p> <p>流山市では、既に商工会が取り組みを進めている。市は、それを上手く拡大していけるよう後押しできないかと考えている。具体的に何をしたらよいのか、審議会でも検討していただければと思う。</p>
H委員	商工会のレジ袋削減の取り組みが、「広報ながれやま」に小さく掲載された。

	もう少し大きく掲載しないと市民によくわからないのでは？
事務局	商工課からの記事であったが、確かに小さな記事であった。
H委員	商工課から出すのではなく、連携してやるべきである。
事務局	今後は商工課とも連携して、取り組みを後押ししたい。審議会で議論していただき、行政ができることをやっていく考えである。
会長	事務局に質問するが、基本計画にはどの程度細かい部分まで盛り込むのか？ 審議会で出した意見が、かなり盛り込まれるのか？
事務局	現行の基本計画は抽象的な表現である。具体的に何をするのかわかりやすく、かつ取り組みやすいものを計画に盛り込みたい。
会長	議論したものが、計画にかなり盛り込まれるということである。 我々の任期満了は11月。今の段階では、意見をどんどん出していただきたい。次回もこの形で進め、徐々にまとめる方向で進めていきたいと思う。ある程度の意見が出た段階でコンサルも入ってくると思うので、ごみ減量の数値目標などを算出していただき、またそこで皆で考える。それを基本計画に盛り込んでいくという形で審議会继续していければと思う。
I委員	最終的なまとめに至るまで、あと何回会議を開催するのか？ その内、論点の議論に何回あてられるのか確認したい。
会長	現行の基本計画策定の際は、審議회를8回開催した。今回の見直しについては、本日を含め2回開催しているので、残り6回くらいだと思うが、事務局は何回を想定しているのか？
事務局	次回の審議会でスケジュール表を提出する予定だが、5回から6回を想定している。審議会の任期満了は11月、それまでに見直し（案）をまとめ、その後、市民に見直し（案）を公表して意見をいただく「パブリックコメント」を経て、最終的に計画の形を作る流れである。したがって、秋までには見直し（案）の形を決めたいと考えている。
会長	パブリックコメントの意見集約は、我々の任期中に行うのか？
事務局	基本的に大きな変更はないと思うが、変更がある場合は事務局の責任で行う。
会長	次回までにスケジュール表を作成していただくということで、基本計画の見直しについての本日の審議は、論点の4までとしたい。 次に、(2) その他について何かあればお願いしたい。
(2) その他について	
H委員	1点目は、ガスボンベの穴開け費用の件。700万円はすごい金額だと思う。 調べたところ、三郷市や柏市は穴を開けて出しており、松戸市や野田市などは開けずに出している。以前は、流山市でも開けて出していたと思うが？ 2点目は、現在行っている「ごみに関するアンケート調査」の件。多分、回収率が低いと思う。パブリックコメントのように、インターネットでもアンケートを取る方法を考えているか？ 3点目は、クリーンセンター焼却炉の件。流山市食品衛生協会では、ごみ減量の取り組みで割り箸を使わない飲食店が増えている。会議の際、ごみ減量をする市が困るのではないかという意見があった。クリーンセンター隣接の融和施設のお湯は、焼却炉の熱で沸かしたお湯を送っているが、3炉運転しないとお湯が送れず、補助燃料で沸かして送っていると言われている。実態はどうか？

事務局	<p>1点目のガスボンベについては、いつから穴を開けずに出すようお願いしたのか正確な時期は調べないとわからないが、穴を開ける時のけが、開けずに出した場合の収集車の火災、この両方の問題がある。</p> <p>H委員が言うように、開けて出す自治体、開けずに出す自治体は半々。市としては、経費がかかるため、穴を開けて出していただく方がよいが、その辺を議論していただければと思う。次回、それに伴う資料を用意したい。</p>
事務局	<p>2点目のアンケート調査については、市民3,000人及び事業者2,000人を無作為抽出し、郵送で行っている。インターネットで行った場合、インターネットが使える方と使えない方がいる。また、使える方の中でも、関心が高い方からの回答が多くなり、客観的なデータがとり難いと考える。今の段階では、インターネットでのアンケート調査は考えていない。</p>
事務局	<p>3点目のクリーンセンター焼却炉については、2炉運転でも余熱は送れる。定期点検期間などを除き、焼却場の稼働時には高温水を送っている。</p>
H委員	<p>アンケート調査については、回収率が低いと思う。インターネットでも行い、その意見も加えた方がよいのではという提案である。そうすれば、回収率も良くなるのでは？</p>
事務局	<p>データとしては回収率が高い方がよいとは思いますが、今回は無作為抽出した市民3,000人及び事業者2,000人の中で集計したい。なお、アンケート対象者以外の方からも電話や手紙などで、ごみに関する意見が寄せられると思う。それらの意見も、情報として蓄積していきたいと思う。</p>
会長	<p>アンケート項目の中から、特に聞きたい内容についてホームページに掲載し、広く意見を聞く方法もあると思う。</p>
事務局	<p>審議会の意見を踏まえ、今後、意見募集の方法を考えたい。</p>
J委員	<p>自分の地区では、卓上ボンベや殺虫剤などは中身を使い切り、穴を開けて出すよう徹底していると思う。穴を開けなくてもよいという話だが、収集車の中で爆発するなど危険ではないかと思う。</p>
事務局	<p>スプレー缶については、穴を開けずに危険・有害ごみで出してくださいとPRしている。以前どこかの自治体で、穴を開ける際にけがをしたという報道があり、それ以降、穴を開けずに出してくださいとなった。</p> <p>できれば穴を開けて出していただく方がよい。ヘアスプレーなど液状のものは使い切らずに排出されることが多く、これがパッカー車に入ると、パッカーで押した時の圧力で火災となる。また、リサイクル施設の貯留ヤードでも、燻ったりして放水したこともある。審議会で議論していただき、流山市では「穴を開けて出す」となれば変更したいと考えている。</p>
J委員	<p>逆に「穴を開けてはいけない」ということではないですか？ 自己責任で穴を開けるのはよいのでは。市が「開けなければいけない」とすると、けがの問題があるわけで、指導の仕方だと思う。</p>
事務局	<p>経緯について今一度調べ、回答したいと思う。</p>
H委員	<p>外国製品のガスライターなどには、賠償責任がついている。国に話をして、ガスボンベにも保険をかけるようにできれば、けがの問題も何とかなると思う。</p>
会長	<p>穴開けについては次回話していただくとして、他に事務局から報告は？</p>
事務局	<p>次回、アンケート調査の結果を報告したいと思う。回答は4月13日を締め切りとしているので、取りまとめの都合により、次回の審議会は5月下旬の予定である。</p>

会長

本日はこれで終了とする。次回も活発な議論・意見をお願いしたい。